

地方公共団体名	あきる野市	担当部署	総務部総務課庶務係
実施段階	実施段階	取組内容	研修・啓発活動の実施

あきる野市では、市独自システムの「あきる野市エコ活動」の中で、グリーン購入の取組（環境物品の調達）について、全職員が、毎月、5段階で自己点検評価を行い、その結果を環境推進員がとりまとめ、環境推進課長（所属課長）まで報告しています。

また、事務局が全課及び全施設の点検結果をまとめ、副市長まで報告するとともに、四半期ごとに総括した結果を、庁内メール等で各部長に送付し、管理職から所属職員への周知・啓発をしています。

さらに、年に一度、事務局がすべての施設及び課を対象にエコ活動全般の内部監査を行う際に、各課長及び所属職員にチェック項目の達成具合等についてインタビューを行い、総合的に評価をし、副市長まで報告し、その後、各部長に結果を送付しています。

このように、環境マネジメントシステムの中で、グリーン購入の取組実績の把握とその意識啓発の効果を確認し、職員への周知・啓発に繋げています。



図 あきる野市における四半期ごとのグリーン購入の推進に関する自己採点結果

## 省エネルギー・省資源化手順書（抜粋）

### 1 目的

省エネルギー・省資源化を推進するため、組織及び職員が取り組むべき対策の基本的な事項を定めることを目的とする。

### 2 適用範囲

あきる野市役所本庁舎及び職員が勤務する市の公共施設において、使用あるいは購入する電力、水、庁用車の燃料、紙及び各種物品とする。

### 3 実施対策

(中略)

#### （5）グリーン購入の推進

- ア 物品等を購入する前に、必要性を十分検討する。
- イ 環境に配慮した物品（環境配慮商品）を購入する。環境に配慮した物品の基準として、契約管財課が作成する単価契約一覧表にグリーン購入対象物品として印がついているものや、エコマーク、グリーンマーク、リサイクルマーク、国際エネルギースタートプログラム、省エネラベリング等の環境ラベルがついているものや、環境省のグリーン購入法特定調達物品のデータベース及びグリーン購入ネットワークのデータベース等に掲載されているものとする。

※あきる野市提供の資料を掲載しています。